

建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調査

| 地区名 | 項目番号 | 項目 | 事業の内容 (地域審議会からの意見等) | 担当部局 | 担当課 | 前回までの対応 | 担当課 | 今後の対応 |
|------|------|--|--|----------------|-----------------------|--|-----------------|---|
| 香川地区 | 6 | 公共下水道の早期整備について | 水環境の汚濁は終戦から今日までに汚染悪化させ、次世代へ無責任に先に送ることができないものであり、公共下水道の普及促進は住民に密着した重要な事業である。しかしながら、香川県は下水道普及率が全国ワースト5位で、渇水時に特に重要となる井戸水も周辺水路の汚濁により飲料水として利用できなくなっている状況にある。香東川流域下水道事業の香川町下水道普及率が低く、地域の生活廃水が水路、ため池等に流れ、重要な水が極度に汚濁悪化しており、早急に下水道普及率を高めて全国水準まで整備強化を行い、良好な安全・安心な生活環境を強く要望する。 また、香川地区の公共下水道事業の詳細計画を随時、情報提供願いたい。 | 都市整備部 | 下水道建設課 | 旧町からの下水道計画を引き継ぎ、汚水管渠の整備を進めていますが、17、18年度の2ヵ年で、整備面積は30.6ha増加して154.1ha（事業認可区域の約60%）となり、また、人口普及率は4.6%増加し33.1%となっています。 19年度、新たに事業認可区域の拡大を行う予定であり、20年度以降、引き続き鋭意、香川地区の汚水管整備を行います。 下水道計画の情報提供については、地域審議会において予算、事業概要、進捗状況等の報告を必要に応じて行います。 | 下水道建設課 | 平成19年度の整備により、整備面積は、6.4ha増で160.5haとなり、また、香川町地区の下水道普及率は、1.3%増加し、34.4%となっています。 19年度で事業認可拡大のための作業を行いました。区域の確定など、最終調整に日時を要したため、若干、作業に遅れを生じ、繰越措置をしておりますが、今年度前半では認可申請を行える見込みとなっています。今年度も引き続き、計画的に汚水管渠の整備を推進していきます。（平成20年度予算：169,300千円、汚水管延長1,810m、地形測量、実施設計等） |
| 香川地区 | 7 | 香東川周辺の不法投棄を防止するための監視カメラの設置と香東川周辺のパトロール強化について | 空港周辺の不法投棄防止のため、パトロール強化と監視カメラが19年度設置予定となったが、香東川周辺もあいかかわらず不法投棄が続いており、監視カメラの設置及びパトロールの開始を要望する。 | 環境部 | 環境指導課 正処理対策室 | 不法投棄が多発する地域には、パトロールの強化や監視カメラの設置を検討していますが、予算・人員面での制約がありますことから、香東川周辺も含め市域全体の中で検討していきます。 | 環境指導課 正処理対策室 | 平成20年4月から環境指導課正処理対策室に監視パトロール係を設置し、不法投棄のパトロールを強化しており、香東川周辺も重点的にパトロールを実施しています。また、監視カメラの設置については本年度の予算は1台分しかありませんので、香東川周辺も含めて市域全体の中で検討していきます。 |
| 香川地区 | 10 | 特色あるスポーツ施設の整備・促進について | 生涯スポーツの振興上必要である、特色あるスポーツ施設の整備について、その実現に向けて、高松市スポーツ振興審議会において早急に審議いただき、平成22年度末までに基本計画を策定され提示できるよう要望する。 また、南部地域の住民の意見が十分反映されるよう審議会委員または審議のあり方について、検討されたい。 | 市民政策部 | スポーツ振興課 | 香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」について、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、関係する南部3地区の地域審議会での意見を聴く中で、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、検討していきたいと考えています。 スポーツ振興審議会の委員は、スポーツ関係団体6名、学識経験者3名、計9名となっており、審議に当たっては、地域審議会関係者の意見を聴く場を設けることを検討しています。 | スポーツ振興課 | 香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、庁内で検討し、基本的な考え方をまとめ、その後スポーツ振興審議会等の意見も聴き、整備方針を取りまとめていきたいと考えています。 |
| 香川地区 | 14 | 高松市香川地区産業振興策について | 高松市域において、工業や流通センター、研究開発機関などの立地は臨海部や都市部に集中しているが、香川町は、高松空港や四国横断自動車道に近接し、高松中心部や空港へのアクセスの利便性が高く、大都会との時間距離の短縮の利点を活用できる地域と捉えられる。このことから、地域の利点を生かしながら、水や広大な土地を必要としないソフト開発やIT関連の開発研究施設などの集積地域と位置づけ、人材開発のための教育機関を官・民を問わず市域内外からの誘致、大学等の研究機関との連携など情報産業の集積の効果を発揮できる拠点の整備が必要と思われる。その整備の際、関連企業等に低廉な価格で賃貸するためには、費用対効果を考慮して、既存の公共施設を改築等により、有効活用を図られたい。また、その他の地域産業として、例えば、空港地区にある園芸センターを活用して、旧高松市の南部区域や香川町、香南町、塩江町を一体として航空路を利用できる特別な花卉を開発し、全国向けの産地として取り組みを図るなど、地域の特産物の開発も検討されるべきである。 | 産業経済部 市民政策部 | 商工労政課 農林水産課 企画課 | 現在、香川県と共同して企業立地促進計画を策定中であり、この計画等を踏まえて企業立地を進めていきたいと考えています。また、既存の市有施設の活用については、財産活用課とも協議する中で検討したいと考えています。 近年、香川地区では、新たに重点振興作物として、「ひまわり」が、多くの生産者により栽培され、経営安定にも資することから、今後、香川県園芸総合センターにおける新品種の開発や栽培技術・指導等と連携する中で、地域特産物として栽培できる花卉の導入に取り組んでいきたいと考えています。 現在、策定中の高松市新総合計画（仮称）基本構想（原案）において、施策大綱で「人がにぎわい活力あふれるまち」をまちづくりの目標としており、「地域を支える産業の振興・地域経済の活性化」政策の一環として、「商工業の振興と地域経済の活性化」、「特産品の育成・振興とブランド化の推進」などの施策に取り組みます。 | 商工労政課 | 昨年末に、県と共同で、地域産業活性化の実現を目指す「香川ものづくり産業振興計画」を策定し、企業が立地しやすい環境整備を図るとともに、積極的に企業訪問を行うことで、企業立地を進めていきたいと考えています。また、工場跡地や未利用地等、適地がありましたら情報提供いただきたいと考えています。 |
| 香川地区 | 16 | 市道の整備について | 生活基盤となる市道整備（建設計画掲載の26路線）の事業内容と年次計画の策定を要望する。 向坂宮下線を三木綾川線まで延長整備されるよう要望する。 | 都市整備部 | 道路課 | 建設計画掲載路線の整備につきましては、現在継続中の事業は早期完成を目指し、その他未着工路線につきましては、地元関係者の同意が得られること等が条件となりますが、優先順位等を地域審議会等の御意見もお聞きする上で決定し、整備計画を策定していきたいと考えています。 また、向坂宮下線は、香川町の東部を南北に縦断する幹線道路として建設計画に位置付けられており、今後、地域の実情を十分調査するとともに、地域審議会の御意見もお聞きし、地域間のバランスにも配慮しながら、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えています。 | 道路課 | 建設計画掲載路線の整備につきましては、現在継続中の事業は早期完成を目指し、その他未着工路線につきましては、地元関係者の同意が得られること等が条件となりますが、優先順位等を地域審議会や地元関係者等皆様方の御意見もお聞きする上で決定し、整備計画を策定していきたいと考えています。 また、向坂宮下線は、新総合計画基本構想の実施計画である「まちづくり戦略計画」の重点取組事業として位置づけられており、今後、地域の実情を十分調査するとともに、地域審議会の御意見もお聞きし、地域間のバランスにも配慮しながら、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えています。 |
| 香川地区 | 17 | 道路の安全対策について | 道路の安全対策 ①県道（岡本～香川線）の歩道整備 香川中央高校の通学路に、所々に歩道の未整備箇所があり、また大野小学校、幼稚園、公民館等への歩道整備の安全対策の調査を要望する。 ②主要地方道（三木～綾川線）の歩道整備 産業用道路として大型重量自動車が多量に通行するが、歩道が整備されていないところがあり危険ですので調査、安全対策の検討を要望する。 | 都市整備部 | 道路課 | 道路管理者である県に対し、歩道の未整備区間について調査し、安全対策について検討するよう要望しています。 | 道路課 | 県道岡本香川線および三木綾川線につきましては、平成19年度に、道路管理者である県に要望しています。 |

建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

地区名：香川

| 地区名 | 項目番号 | 項目 | 事業の内容 (地域審議会からの意見等) | 担当部局 | 担当課 | 前回までの対応 | 担当課 | 今後の対応 |
|------|------|----------------------------|---|-------|-------|--|-------|---|
| 香川地区 | 22 | 県道三木綾川線バイパスルートの早期検討・促進について | 県道三木綾川線バイパスルートについて、18年度調査費予算化による、調査結果をお伺いしたい。今後、早期着工に向け、促進されたい。 | 都市整備部 | 都市計画課 | 平成18年度の調査結果は、朝夕のピーク時に渋滞が発生し、信号制御方法、右折レーン設置、路面表示等に課題があり、現在、その課題について検討中と伺っています。本市としましては、引き続き、県に対し、早期整備に向けた積極的な要望を行います。 | 都市計画課 | 県道三木綾川線バイパスルート（仮称）でございますが、県の調査内容については、これまで、現道の県道三木綾川線の交通量や渋滞等の現況把握のほか、主要交差点における右折レーンの確保など、調査・検討が進められており、課題整理の最終段階とのことでありますが、新に示された財政再建方策において、道路の新設着工は凍結の方針と伺っております。 本市といたしましては、県における課題整理の結果および県としての方針を、早期に提示するよう申し入れているところであり、引き続き、早期整備に向けた積極的な要望を行なってまいります。 |